

『経営の先行きに不安を感じている』

宮城県中小企業活性化協議会

宮城県中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法に基づいて設置されている公的な機関です。収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジに向け、「中小企業の駆け込み寺」として企業再生の経験豊かな専門家が相談内容に応じたアドバイス等を行います。

対象となる方

経営にお悩みの県内の中小企業者

支援内容

- ・財務内容の悪化等により経営に支障が生じているものの、再生可能性のある中小企業者に対し、事業面・財務面の調査・分析や窮境原因の分析等を実施し事業再生計画の策定支援を行うとともに、取引金融機関に計画を提示し公正・中立な立場から金融調整を行います。
- ・規律ある経営体制の構築や持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力改善計画を通してガバナンス体制の整備を支援します。
- ・中小企業者が認定経営革新等支援機関に経営改善計画の策定を依頼する際の一部費用を補助し、経営改善への取組を支援します。

相談受付

随時、受付しております。

お問い合わせ

ご不明な点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

経営改善支援部門

財務上の課題を抱え金融支援等が必要な中小企業者が、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関による計画策定などの支援を受ける場合には、協議会に設置されている経営改善支援部門が経費の支援を行います。

【お問い合わせ先】

(公財)みやぎ産業振興機構

宮城県中小企業活性化協議会

電話:022-722-3872